

令和6年度幼稚園等新規採用教員研修第4回教育センター研修実施要項

- 1 目的 講義や演習等により幼児理解を深めるとともに、体験的な研修を通して実践的指導力を養い、教員相互の交流を深める。
- 2 主催 愛媛県教育委員会
- 3 期日 令和6年8月22日（木）～23日（金）
- 4 会場 愛媛県総合教育センター
〒791-1136 松山市上野町甲650番地
TEL 089-963-3111（代表：総務課）FAX 089-963-3146
えひめ青少年ふれあいセンター
〒791-1136 松山市上野町甲650番地
TEL 089-963-3166（代表）FAX 089-963-3168
- 5 受講者 公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園の新任教諭等
- 6 日程
8月22日（木）

時間	講座等内容・講師	場所
9:30～9:50	オリエンテーション えひめ青少年ふれあいセンター 研修指導員 入所式・諸連絡 担当指導主事	えひめ青少年ふれ あいセンター (音楽芸能室)
10:00～10:40	教育課程 総合教育センター 指導主事 酒井 綾	えひめ青少年ふれ あいセンター (オリエンテーション室)
10:50～11:50	指導計画の作成 総合教育センター 指導主事 酒井 綾	
12:00～13:00	昼 食	
13:00～14:00	食育 愛媛県教育委員会保健体育課 指導主事 折井 智栄	えひめ青少年ふれ あいセンター (オリエンテーション室)
14:10～15:10	アレルギー対応 小泉小児科 院長 小泉 宗光	
15:30～16:30	指導計画の作成 総合教育センター 指導主事 酒井 綾	
17:00～17:30	夕べのつどい	
17:30～18:30	夕 食	
19:00～20:00	情報交換会 担当指導主事	えひめ青少年ふれ あいセンター (オリエンテーション室)
21:00～22:00	入 浴・就 寝	

受付は9:10～9:30にえひめ青少年ふれあいセンター食堂前で行います。

8月23日（金）

時 間	講座等内容・講師	場 所
7:00～7:10	朝のつどい	
7:10～7:20	清掃・準備等	
7:30～8:10	朝 食	
8:20～8:40	宿泊室の退所点検	
9:00～12:00	指導計画の実践 研修指導員 沖田 育子	総合教育センター (音楽リズム研修室)
12:00～13:00	昼 食	
13:00～14:30	実技研修（おもちゃ作り） 総合教育センター 指導主事 佐伯 知子	えひめ青少年ふれ あいセンター (オリエンテーション室)
14:50～15:30	幼児教育の基本と教師の役割 研修指導員・幼児教育アドバイザー 桑原 恵子	
15:40～16:00	研修を振り返って 総合教育センター 指導主事 酒井 綾	
16:00～16:10	退所式・講義室の退所点検	

受付は朝食前に食堂入り口で行います。

7 持参品

- (1) 筆記用具
- (2) えひめ青少年ふれあいセンター利用料金2,470円（料金は、初日の受付時に集金します。釣銭のないように準備してください。領収証は、研修最終日に発行します。領収証の宛先について、あらかじめ確認をしておいてください。）
（内訳）

シート代	210円（1泊2日分）
朝食代	420円×1（23日）
昼食代	580円×2（22日、23日）
夕食代	680円×1（22日）
宿泊費	免除
合 計	2,470円

- (3) 『幼稚園教育要領』又は『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』
- (4) 自園の教育課程（幼保連携型認定こども園は教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画）
- (5) おもちゃ作りに必要なもの（のり、セロハンテープ、はさみ、切り開いていない洗った牛乳パック2個、色紙10枚程度、新聞紙1日分、ペットボトルキャップ2個、ビー玉1個、タッパー1個（大きさは問わない）、作品を持ち帰る袋）
- (6) 指導計画を考える際に必要なもの（任意）
※22日の「指導計画の作成」は、グループごとに「学級全体での活動（時期は9月）」の場面を想定した指導案を考え、23日の「指導計画の実践」で模擬保育をします。グループは、受講者名簿に記載のとおりです。指導案を考える際の参考となるも

のを持参してください。読み聞かせ等を取り入れた計画を考えたい受講者は、使用したい絵本を持参してください。

(7) 宿泊に必要なもの

ア 着替え用の服

1日目及び2日目午後の研修受講時は、研修を受けるのにふさわしい服装で参加してください。2日目の「指導計画の実践」は運動のできる服装での参加となります。それ以外（例：夕べのつどい、情報交換会）は、活動しやすい服装で参加してください。ただし、教員であるという自覚を持った服装にしてください。

イ 体育館用シューズ又は室内用運動靴

ウ 常備薬

エ 共済組合員証

オ 洗面用具（ドライヤーは備え付けていますので、それを使用してください。）

カ 暑さ対策に必要なもの

キ 水分補給用の水筒、ペットボトル等

8 その他

(1) 病気その他やむを得ない事情で欠席する場合は、「欠席届」を、関係機関を通して総合教育センターに速やかに提出してください。緊急の場合は、所属の園長が、関係市町教育委員会（関係市町部局）と総合教育センターに電話で連絡してください。後日「欠席届」を、関係機関を通して、総合教育センターに提出してください。

なお、「欠席届」の様式は総合教育センターのホームページからダウンロードできます（新採研の手引参照）。

(2) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。

(3) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については自由とします。

(4) 交通案内

